

人委給第97号

平成19年10月12日

千葉県議会議長 田久保尚俊 様
千葉県知事 堂本暁子 様

千葉県人事委員会

委員長 浜名 儀 一

職員の給与等に関する報告及び勧告について

地方公務員法（昭和25年法律第261号）第8条及び第26条の規定に基づき、職員の給与について別紙第1のとおり報告し、併せてその改定について別紙第2のとおり勧告するとともに、公務運営について、別紙第3のとおり報告します。

(目 次)

別紙第1 職員の給与に関する報告

1	給与勧告の基本的考え方	3
2	職員の給与	3
3	民間給与の調査	4
4	職員の給与と民間給与との比較	4
	(1) 民間給与との較差	
	(2) 扶養(家族)手当	
	(3) 住居(住宅)手当	
	(4) 特別給	
5	物価及び生計費	5
	(1) 物価指数	
	(2) 標準生計費	
6	人事院勧告及び報告の概要(本県に関連する給与関係部分)	5
7	結 び	7
	(1) 改定についての考え方	
	(2) 本年の給与改定	
	(3) 給与構造の改革	
	(4) 今後の給与制度の在り方	
	(5) 給与改定実施の要請	

別紙第2	勧告	12
------	----	----

別紙第3 公務運営に関する報告

1	能力・実績に基づく人事管理	50
2	職員採用試験の年齢要件	50
3	勤務環境の整備	51
	(1) 総実勤務時間の短縮	
	(2) 職員の心の健康づくり対策の推進	
	(3) 職業生活と家庭生活の両立のための施策の推進	
	(4) その他	